

融和資料第一輯

文學博士喜田貞吉氏述

融和促進

中央融和專業協會

註釈附影印本

目次

一、改善と解放……………	一	
二、解放の要求と其の結果……………	五	
三、差別されるものゝ悲哀……………	一〇	
四、無意識の壓迫……………	一六	壓(庄)
五、部落問題に對する私の體驗……………	二〇	對(対)
六、所謂特殊部落とは何ぞや……………	二九	體驗(体験)
七、所謂エタの特に嫌はれた理由……………	三七	
八、所謂水平の眞意義……………	四四	眞(真)
九、お互の諒解と眞の融和……………	五〇	
十、被差別者自覺自重の必要……………	六一	覺(覚)
十一、相親しむことの必要……………	六七	
十二、素性に關する理解の必要……………	七一	關(関)

欄外側は註釈(①)②は行番号を表す、下側は旧字とそれに対応する新字(字形の些細な相違のみのものは省略。また、旧字は必ずしも新字と一対一対応ではなく、複数有り得る字形の一つである可能性もある事に注意)です。原文の仮名遣は歴史的仮名遣の規範外のものも極一部ありますが、その註釈は省略しました。

②特殊部落 「日本史大事典」第5卷(平凡社、1993年、993頁)によると、地区の意味での「部落」との混同を避ける為に被差別部落民自らが称したとされる。しかし後に蔑称として使用される事もあつた様であり、本書では「所謂(いはゆる)」を付けて和らげた表記が多い。

此の小冊子は如何にして融和を促進すべきかといふことを主として説述したもので、所謂特殊部落民なるものは、決して普通部落民と筋の違つたものではなく、たゞ昔の落伍者の或る者が、其の擇んだ職業によつて、當時の社會の迷信と、階級的意識の犠牲となつたに外ならぬといふことを述べたに止まり、私の特に宣傳したいと思ふ所、歴史的の説明にはあまり多く及ぶことが出来ませんでした。由つて私は其のうちに、別に「所謂特殊部落の由來」とでもいふ小冊子を發行して貰つて、本書第六章に述べた所を更に敷衍して見たいと思つて居ります。本書を見て下さつた方々、は必ず其の書をも讀んで下さる事を、今から希望して置きます。

大正十四年十二月二十五日

喜田貞吉識

擇(扨)當(当)

社會(社会)

傳(伝)

來(来)

發(発)

讀(読)

融和促進

喜田貞吉述

一、改善と解放

融和とは何ぞや。もと別々になつて居たものが、すつかり融け合つて、全く一つのものになつてしまふ事です。融和促進とは何ぞや。其の融和を催促して、早く實現せしめようとする事です。我が國には今に至つてなほ世間の多くの人々が、ある一部の人々を差別して、あれは特殊部落だ、特殊部落民だなどと云つて、これを排斥する場合が無いでもありません。是が爲に其差別される側の人々が、直接間接に受ける有形無形の損害は、實に非常なものであります。差別して居る側の多數の人々は、あまり深くそんな事を考へて見ようともしないのです。是はまことに不都合千萬な次第で、

一、改善と解放

一

實(実)

國(国)

爲(為)

數(数)

萬(万)

たゞに之を解放なされました一視同仁の、明治天皇陛下の大御心にそむき奉るものであるのみならず、また同一の權利を興へ、同一の義務を負はす所の國法を無視したことであるのみならず、之を廣く人道の上から云つても、又國家社會の福利の上から考へても、到底許すべからざる罪惡であると申さねばなりません。

こんな見易い道理は、何人にも容易にわかるべき筈であるに拘らず、今以て世間多數の人々は、それが直接自分の身の上にかゝはる事柄で無いが爲に、つひ冷淡に見のがしてしまふ。各自が深くも考へずに行ふ所の其の差別待遇のことが、其の差別される者にとつてどんなにひどい苦痛であり、又國家社會の將來に取つて、どんなに大きな結果を及ぼすかといふことをも、考へて見ようとしないのであります。勿論中には、はやく此の點に氣が付いて、双方の間の融和親善を圖つたものも少くはありません。國家の役人達も、勿論之を捨て、居たものではありません。併しながら、彼等の行つた所は、主として所謂「部落改善」でありました。勿論これは當時に取つて、最も必要

與(与)

廣(広)國(国)

社會(社会)

福(福)惡(悪)

數(数)

將來(将来)

點(点)氣(気)

圖(図)

當(当)

な手段でありました。事實上差別される者の多数は、後進部落とまで言はれた程にも一般世間の進歩に後れて、甚だ氣の毒な生活を送つて居るものが多かつたのであります。随つて先づ以て是が改善に盡力し、一般世間との間の距離を少くしやうとしたのは、適當などであつたと申さねばなりません。差別される者も、當初は無論之を歓迎しました。其の中からも、献身的に改善の爲に盡力する人が少からず出ました。斯くて所謂「部落改善」は、思うたほどまではなくとも、ともかくも相當の成績を擧げる事が出来ました。所々に立派な道路も出来ました。共同浴場も少からず建ちました。トラホーム患者も少くなりました。學校へ行かぬ子供も殆どなくなりました。氏神様のお祭も、一緒にするやうになりました。併しそれだけで、果して本當の解放が出来たではありませんか。

一、改善と解放

數(數)

氣(氣)

盡(尽)

當(當 歡(歡)

學(學)

學(學) 樣(樣)

③ 「改善」印刷のかすれた部分は「に」。

⑦ トラホーム 眼の感染性の一つ。トラコーマとも。

ありません。否更に是よりも大きな理由が、他にあるのです。何となれば、所謂部落の人々の間には、學識人格共に立派なものも多く、また可なりの財産を有し、世間に後れぬ生活をして、もはや改善すべき必要のないものも決して少いことではありませぬ。然るに是等の人々が、果して世間一般の人々から、少しも差別せられる所がないでありませうか。現に其の部落内に居る人々ばかりでなく、はやく其の部落から離れて、立派に世間に交つて居る人々でも、常に戦々競々として、其の部落出身だといふ素性を隠さうと努めて居るのは、果して何の爲でありませう。

部落改善はもとより必要であります。併しながら是ばかりで、所謂部落民は決して解放せられるものではありません。それと同時に、世間の人々が本當に部落其の物を理解するのでなければ、やはり「改善された特殊部落」として、幾分の差別待遇は、永く取り遺さるべきものであります。否たゞに「改善された特殊部落」として取り遺されるばかりではなく、其の所謂改善された結果として、だん／＼眞の「人間」に目醒て來ま

學(学)

戰(戦)

當(当)

來(来)

して、嘗ては「運命」の二字に一切をあきらめて、未來の淨土を欣求する程度に、已むを得ず満足を求めて居た人々までが、見るもの聞くものに就いて、一層の不平不足を感ずる様になつて來るのであります。

二、解放の要求と其の結果

斯んな譯で、所謂「改善」の結果は、被差別者の最も多く希望する差別の撤廢の上に、思つた程の成績があらはれませんでした。漸次に眞の人間に目醒めた人々は、所謂「改善」の聲に聞きあきました。殊に其の熱心に改善を説いて居る人々でも、其の多數は、もと／＼差別される者に對する同情のほどはしりから起つたものでありますから、被同情者にと取つては、自然と同情を押し賣りせられるやうな感じを生じて來ました。無論此の間には同情の假面を被つて、之をバンに換へようとするものも無かつたとはいはれません。是れが爲に「同情」といふ語が亦漸く飽かれて來ました。同情は勿論美は

二、解放の要求と其の結果

五

淨(淨)
滿(滿)

譯(訳) 廢(廢)

聲(声) 數(數)

對(對)

賣(売)

假(仮)

爲(為)

しい心のあらはれであります。同情なくては眞の解放は、到底出来得べきものではありません。併しながら同情される者の側からこれを見ますれば、「可愛さうだから」といふやうな、上から見ての同情はさう嬉しいものではないに相違ありません。是が爲に遂には「同情的差別撤廢を排す」などの叫びまでが、一部の人々の間に起るやうになつたのであります。

近頃所謂部落の目覺めた人々の間には、所謂「改善」の効果が其の差別撤廢の上にはあらはれることの少いのに飽き、殊に「同情」の押し賣りに嫌氣を起し、世間のあまりにわからなさすぎるのに痺を切らして、所謂「水平運動」を起しました。他に依頼る事なく自分自身の力のみで、人間として、又國民として、當然與へられた権利の奪はれたのを取り返し、完全に解放されやうとするのであります。是はまことに當然すぎる程の當然の要求で、實を云はゞ、一般世間の人々はその要求を待つて後、始めて之を與へるのではなくして、要求の無い前に、自ら進んで之を爲すべき筈のものであります。

眞(真)來(来)

爲(為)

廢(廢)

覺(覺)

賣(売)氣(氣)

頼(頼)

國(国)當(当)

與(与)權(権)

實(実)

もどく差別して居るのは一般世間の人々です。随つて其の差別を撤廢するものも、亦
 一般世間の人々それ自身でなければならぬ筈です。然るに世人は餘りに冷淡でした。
 差別される者が如何に苦しんで居ようとも、世人の多數は所謂對岸の火事を見るやう
 に、全く無頓着に、自分等隊りの太平の夢を貪つて居たのであります。そこへ突然急
 激な要求かやつて來ました。所謂「集團の威力」を以て「徹底的糾弾」を加へて、世間の
 人を目覺めしめようとしたのであります。つひ不用意に云つた差別的の言語にも、所
 謂徹底的糾弾が加へられました。内心には本當に悔悟しないものまでが、「後悔至極」
 といふ謝罪狀を書かせられました。罰金を出す積りで、新聞紙上に謝罪廣告を出させ
 られました。是が爲に世間は甚しく目覺めました。同じ人間を差別するのは不都合
 だといふ事を、痛切に認めさせられました。是は確かに所謂第一期の水平運動の效果
 であります。其の反面に於て、世人はあまりに急にやり起された爲に、彼等は忽ち
 戸惑ひしてしまひました。水平社の人々を以て、如何にも恐ろしい、忌なものであるかの

二、解放の要求と其の結果

餘(余)

數(數對(對))

團(團彈(彈))

狀(狀廣(広))

效(効)

如く考へました。其當然の結果として、表面には差別的のことが少くなりましたが、併しそれは多くの場合に於て、眞之を理解した結果からではありません。單に自分大事といふことから、成るべく觸らない様にしようとする爲でありました。所謂「觸らぬ神に祟なし」といふのです。我が身可愛い、我が子可愛いの人情からは、それも已むを得ぬ次第でありました。小學校に通ふ子供を持た親達は、何んにも知らぬ無邪氣な子供を戒めて、決して差別的の言葉を口にするなど教へます。始めてエタ・非人・特殊部落などの講釋をして聞かせます。成るべく其の部落の子供に近づかぬやうにと注意します。其の結果は、時としては却つて、これまで折角近づいて居た距離を遠くし、其の間の溝を深くした様な嫌のある場合が無いではありません。實際世間多數の人々は、明かに水平運動を誤解しました。そしてどんな場合にも、所謂部落の人に聞かれる様な所で、差別的の言葉を口にしてはならぬと戒めあひました。而も蔭では相變らず之を口にし、之を心に思つて居る者が少くないのであります。近ごろ大阪

當(当)

眞(真)單(單)

觸(触)様(様)

爲(為)

學(学)

氣(気)

釋(釈)

實(実)

數(数)

變(変)

の或る小學校で、生徒の體罰事件に就いて問題の起つた時に、たま／＼其子供が所謂部落のものであつたが爲に、「お前達特殊部落の者は、特殊部落民らしく子供を其の部落の學校へ通はすがよい、なまじ普通の學校へ通はせるから面倒な問題が起るのだ。」どの意味の事を、さも尋々しい辭で書き連ねて、匿名で其子供の親に送つたものがありました。是が爲に其の問題は、更に差別事件になりました、ひどく面倒になつたと思きました。此手紙は勿論誰かの惡戯に過ぎますまい。而も其の惡戯者が果して誰であるにしましても、ともかく世間には今以て、本當にそんな事を思つて居る無理解者が少く無いのであります。そしてそれが群集心理で勃發しますと、彼の群馬縣の世良田事件の様な事にもなるのであります。こんな有様で居て、どうして本當の解放が出来ませう。本當の融和が求め得られませう。然らば眞の解放はごうしたら出来ませう。眞の融和はごうしたら出来ませう。解放は融和の道筋で、先づ差別を撤廢して所謂部落民を完全に解放し、同時に部落其物を改

二、解放の要求と其の結果

九

體(体)

辭(辞)

惡(悪)

發(発)縣(県)

來(来)

廢(廃)

⑧世良田事件 大正十三(一九二四)年に群馬県世良田村で起きた事件。「俺はボロを着てゐても、チヨウリン坊ではない」の発言を水平社に糾弾された村民が非を詫び、謝罪講演会を開く事を約束したが、後に村の有力者の反対で中止となり、水平社の糾弾に反撥する農民約二千人が被差別部落を襲撃した。

善して、一般世間に比して後れを取らぬだけのものにしなければなりません。此の二つの者が相伴うて、始めて融和が成り立つのでありますが、之を促進するに就いては、私は先づ以て、「お互によく知る」といふ事が、最も大切だと信じて居ります。「お互によく知る」事に於てのみ、眞の理解は始めて得らるべきものであります。而して其の眞の理解にのみよつて、解放も行はるれば、改善も出来て來まして、而して眞の融和は始めて現れる筈のものであります。

眞(眞)
來(來)

三、差別されるもの、悲哀

世間多數の人々は、自分ではさう悪い事を行つて居る積りでもなく、たゞ何となしに多年の習慣に囚へられて、各自に或る一部の人々を差別して居るのであります。而して其の結果、差別される者が被る有形無形の損害は、自身其の苦痛を體驗したものでなければ、到底容易に、之を想像することも出来ない程のものであることなどに

數(數) 惡(惡)
體験(體驗)

就いては、夢にも考へて見ないのであります。

元來差別されるといふことは、どんな場合にも決して愉快なものではありません。友達同志三人道を行いて、其の二人が面白さうに話をして、たま／＼他の一人が除け者にせられたなら、そこに少しも隔てのない場合にでも、其一人は非常に不愉快を感ずるでありません。況や公然それと口にくそ出さね、心の中では、エタよ、特殊部落よど、輕蔑しながら、其のすべての人々を一般社會から仲間外にしたとあつては、其の差別される者が感ずる不愉快は、果してこんなではありません。そこで自然と疑の目を以て世間を見る事ともなります。事實さうでない場合にまでも、何か自分のことを噫して居るのではないかと、氣を廻はす様になります。随つて世間へ出ていやな思ひをするよりも、やはり窮屈ながらも、もとの氣樂な部落内で暮らすやうになるのであります。實際差別待遇に深い惱みを感じて居る人々は、同じ境遇の人々同志で、其のケチのついた部落内に團結を固うしてこそ、始めてよく世間の輕蔑や、差別待遇に

三、差別されるもの、悲哀

社會(社会)

實(実)

氣(气)

樂(楽)

惱(恼)

團(团)輕(輕)

對して、自分等を衛つて行く事が出来るのであります。若し其中の或る者が、ひとり其の部落から離れて、他に適當な住所を求めようとしたらとて、どこに之を歓迎して容れてくれる所がありません。どこに安心して暮し行ける所がありません。營業上の便宜から、適當の場所に借家を求めようとしても、決して喜んで之に應じてくれるものはありません。然らば土地を買つて、自ら之に建築をしようとしても、殆ど其の土地を賣つてくれるものすらないといふのが、今日までの世間の實際であります。又よしや都合よく其の素性を暗まして、一旦部落外に適當の住處を求め得たとしても、若しそれが所謂部落民であると知れた限り、隣人はすぐ交際をしてくれなくなりません。其の子供が外に出れば、隣の子供は引つこんでしまふ。其の妻女が仲間に加はれば、隣の妻女は話をやめてしまふ。それで居てどうしてそこに氣樂に住んで居ることが出来ませう。大抵の者は辛抱しかねて、もとの古巢へ戻つて來るのであります。而もなほよく之を忍んで、頑強に其の營業を繼續するとする。それが先祖

對(对)來(来)

當(当)歡(歡)

營(營)

應(應)

賣(売)實(實)

處(処)

氣樂(氣樂)

巢(巢)強(強)

繼續(繼續)

以^い來^{らい}の慣^なれた營^{えい}業^{ぎやう}でなかつたならば、殆^{ほとん}ど顧^{くわん}客^{かく}を得^える事^{こと}が出來^{でき}ないのです。こゝに至^{いた}つては事^じ實^{じつ}上^{じやう}、住^{じゆう}居^{きよ}と營^{えい}業^{ぎやう}との自^{じゆう}由^{ゆう}を奪^{うば}はれたと云^いつてもよい。ひとり精^{せい}神^{しん}上^{じやう}の打^だ撃^{げき}が大^{だい}なるばかりでなく、物^{ぶつ}質^{ちつ}上^{じやう}にも亦^{また}非^ひ常^{じやう}な損^{そん}害^{がい}を被^{かう}らされて居^ゐるのです。所謂^{いはゆる}部^ぶ落^{らく}が民^{みん}が相^{あひ}變^{かは}らず窮^{きゆう}屈^{くつ}な、ケチのついた、もとの部^ぶ落^{らく}内^{ない}にのみかちりついて、限^{かぎ}られた職^{しやく}業^{ぎやう}にのみ生^{せい}活^{くわつ}せねばならぬのは、實^{じつ}際^{さい}已^いむを得^えないではありませんか。而^{しか}も其^その人口^{じんこう}は限^{かぎ}りなく殖^ふえて來^きます。此^この限^{かぎ}りなく殖^ふえて來^くる人口^{じんこう}を、限^{かぎ}られた部^ぶ落^{らく}内^{ない}に收^{しゆう}容^{よう}して、ごうして密^{みつ}集^{しゆう}部^ぶ落^{らく}となり、細^{さい}民^{みん}部^ぶ落^{らく}ならざることが出^で來^きませう。

こゝに於^おてか何^{なに}か仕^し事^じでもしたいといふ人^{ひと}々は、厚^{あつ}い假^{めん}面^{めん}を被^かつて世^せ間^{かん}に紛^まれ出^でます。そして始^{はじめ}て好^すきな住^{じゆう}處^{しょ}を求^{もと}め、好^すきな營^{えい}業^{ぎやう}に従^{じゆう}事^じする事^{こと}が出^で來^きるのであります。併^いしながら是^{これ}等^らの人^{ひと}々が、其^{その}素^そ性^{せい}の秘^ひ密^{みつ}を保^{たも}たうとする苦^く心^{しん}の程^{てい}度^どは、逆^{さか}も他^{ほか}から想^{さう}像^{ざう}の出^で來^きぬ程^{ほど}のひごいものなのです。途^{みち}で偶^{ひつ}然^{ぜん}顔^{がん}見^{けん}知^ちりの人^{ひと}に遇^あひはせぬか、雜^は談^{だん}の序^{ついで}にも困^{こま}つた問^{もん}題^{だい}に觸^ふれはせぬかと、常^{つね}に戦^{いく}々^々と競^やつとして、寢^ねても、覺^さめても、少^{すこ}しも

精神 (精神)

撃 (撃)

變 (変)

收 (収)

假 (仮)

從 (従)

雜 (雑) 觸 (触)

戰 (戦) 覺 (覚)

心の安まる暇はありません。親戚故舊と書信の取り遣りをするにしても、懇意な友人を訪問するにしても、常に犯罪者が警官の目を忍ぶよりも、より以上の苦心がいのです。そこで大抵の人は、爲に神経衰弱になつてしまふ。或は何かの拍子で、其の素性が暴露れて、折角築き上げた營業の基礎をも、空しく棄てねばならぬ事になるのです。何たる悲惨な事でせう。

又部落の子供が教育を受けるとする。幸にそれが、大部落であつて、部落内に獨立の小學校がある場合ならば、無邪氣な子供は何んにも知らずに、のんびりと之に學ぶことが出来ますが、若し一般民の子供の間に交つて、教育せられる場合には、子供心にも自然と肩身狭く感じて、いちけて來る、中には父兄の使嗾によつて、却つて盛んに自尊心を高ぶらす者もあるやに聞きますが、而も其の裏面に於て、一層氣の毒な心の底のあることを、考へねばなりません。併しながら、ともかくも今日では、普通教育にはさうひどい差別もなくなりましたが、更に進んで中等學校に入學し、専門學校以

爲(為)

神經(神經)

營(營)

慘(慘)

教(教獨(獨)

學(學氣(氣)

來(來)

狹(狹)

專(專)

上の學校に學ぶとなりますと、境遇を同じにする仲間の少ないのと、生徒自身にも世間の事情がだん／＼明かになつて來るのことで、其の感ずる苦痛は一層大きなものとなります。随つて之に對しては、彼等は非常な決心と、努力とを要することゝなるのであります。随つて之に耐へて、めでたく其の業を卒へる事が出來たごしにして、それが部落民であると知られた以上、世間の人々は殆ど之に相當する職務を與へようとは致しません。昨日まで机を並べて勉強した學友の就職を傍觀して、空しく世を恨み、自己を咀はねばならぬのです。何たる悲惨な事とせう。

斯うは言ふものゝ、固より地方によつて、差別的觀念に濃い淡いの著しい相違はあります。關西地方は概して濃く、關東地方はさうひどくなく、奥羽に至つては一層其の差別が少くなつて居ます。關西地方の實際に見慣れた私共の目から見ますれば、關東奥羽等に於ては、殆ど表面には其の差別がなくつたと云つてもよい位に感ぜられるのです。併しながら是等の地方に於ても、勿論普通には家庭的の交際は行はれま

三、差別されるもの、悲哀

對(對)

當(當與(与)

強(強)

觀(觀)

關(關概(概)

實(實)

せん。通婚の如きも或る特別なる場合の外は、殆ど一般的に拒まれて居ます。つまりは、勞働も一緒にやつて居る、宴會にも席を並べて居る、青年團も一緒に組織して居る位の程度の事で、それでどうして全然差別が撤廢されたと云へませう。彼等の感ずる心中の不満足は、相變らず大きなものなのです。こゝに於てか所謂水平運動の波は此の比較的差別の少い關東地方にまでも、所謂徹底的糾弾の渦を卷かせて、爲に世良田事件のやうな大破裂を引き起すにも至つたのです。況や更に數等の差別的觀念のひどい關西地方に於て、其の差別される者の蒙る苦痛がどんなに大きなものであるか、其の結果がどんなに大きなものとなるべきかに就いては、一般世人は深く考へなければなりません。

四、無意識の壓迫

然るに冷淡な世間の無理解者は、よくこんな事を云ひます。「我々が誰と親しく交はら

壓(圧)

觀(觀)

爲(為)數(數)

關(関)彈(彈)

滿(満)變(變)

團(団)廢(廢)

勞(勞)會(會)

うが、何處で品物を買はうが、誰と結婚しようが、それは各自の自由意志に従ふべきもので、決して他から差圖さるべき筈はない。軒を並べて久しく隣同志に暮らして居ても、身分が違ひ、境遇が違へば、毎日顔を合はしながら、挨拶一つせずに過す場合もある。近所に同じ小賣店が二軒あつて、我々が其の一方のみで物を買つても、決して他の店から抗議を申さるべき譯はない。机を並べた同僚の間でも、氣が合はねば親しくは交はらぬ。人を使ふにしても、其の選擇は一に使用者の方寸にあつて、他から適當だと推薦して來たからと云つて、必ずしもそれを雇ひ入れるとは限らない。又縁談にしても同様で、他から見ても似合の縁だと思つたからとて、本人の氣が進まねばそれまでの事だ。それで以て決して其の相手を侮辱したとも、害を加へたとも思はない。我々が特に所謂部落の人達を排斥し、或は之に侮辱を加へたとならば格別、單に彼の人達と交際しようが、しなからうが、それは各自の勝手であつて、決して彼等を壓迫したのでも、損害を與へたのでもないのだ」と。成る程自己本位の立場から見

四、無意識の壓迫

處(処)從(從)

圖(図)

賣(売)

譯(訳)氣(氣)

選擇(選択)

當(当)來(來)

緣(縁)樣(樣)

單(單)

與(与)

ば全く其の通りで、少くも國法では誰と親しくせよとも、何處で物を買へとも、誰を
 使へよとも、誰と結婚せよとも命令はして居ません。隨つてそれを拒絶したからとて、
 少くも國法上の罪人とはなりません。併しながら、其の拒絶の理由の中に、少しでも
 相手が特殊部落民であるといふ事が雜つて居るならば、それは社會的に大きな問題で
 あります。各自が勝手に拒絶して居る事が、集つて部落民全體の上にかゝつて來ます。
 各自は直接に壓迫を加へる積りでなくとも、少くも部落民全體に對しては、間接に立
 派に壓迫を加へて居るのであります。各自が直接に損害を與へる積りでなくとも、少
 くも部落民全體に對しては、間接に立派に損害を與へて居るのであります。所謂特殊部
 落民であるといふ唯一つの理由を以て、他のあらゆる條件を顧る事なく、直ちに除
 け者にせられるのであります。立派に國民として、國家に對する義務をつくして居り
 ながら、事實上國民としての權利を行ふことが妨げられて居るのであります。何とい
 ふ不合理な事とせう。斯うなつて參りますと、「單に自分の勝手で近づかぬまでだ」と

國(國)處(処)

隨(隨)絶(絶)

雜(雜)

社會(社会)

體(体)

壓(圧)對(对)

與(与)

條(条)

實(実)權(権)

參(參)單(单)

いふ口實を以て、容易に許さるべき事柄ではありません。よしや無意識の壓迫であるとしても、其の責任を負はねばなりません。すべからく先づ世人は、其の「勝手で近づかぬ」事の結果が、相集つてどんな重大なる苦痛を與へて居るかを、よく考へて見ねばなりません。

そこで「お互によく知る」といふ中にも、先づ以て之を差別する世間の人々が、其の差別せらるゝ人々を「よく知る」の必要があります。一般世人の之を除ける者にするのは、實際上「よく知らない」からであります。必ずしも故意に之を排斥しやうとする悪意があつての爲ではなく、實際にはたと何となく多年の因習によつて、つひ之に近づくかないといふだけの場合が多いのです。随つて他から深く之を責めるにも當らないかの様ではあります。世間のすべての人が、同じ様な意味から一様には是から遠ざからうとするのでありますから、問題はさう簡單には云つて居られません。若しよく其の實情を知つたならば、多少の良心の存する程の人ならば、何人か是に對して、同情と反省と

四、無意識の壓迫

惡(惡)

爲(為)

當(當樣樣)

情(情)

を起さぬものがありませう。而も世人の多くはたゞ其の外面のみの觀察から、部落民は疑ひ深いものである、近づき難いものであるときめてしまつて、他人の事よりも先づ我が事と、觸らぬ神に祟りなしの態度を採らうとするのです。これに就いては餘計な事の様ではありませんが、聊かこゝに私の體験を述べさせて貰ひたいと存じます。

五、部落問題に對する私の體験

私が所謂部落の人々に近づき始めたのは、すでに二十餘年の昔となりました。それは、私も、敢て此の問題に就いて研究した事はなく、勿論部落の人々が、どんな境遇に苦しんで居るかをも深く考へて見た事もなかつたのであります。然るに私は、歴史家としての私の社會史研究上の必要から、所謂エタ非人に關する材料を求めようとし、屢々此の方面の人々に近づく機會が出來ました。そして其生活狀態を觀察し、不平不滿の話を聞きますと、是は如何にも氣の毒なものだと、同情の念が自然

二〇

觀(觀)

觸(触)餘(余)

様(様)

體験(體驗)

社會(社会)

關(関)來(来)

狀(状)觀(觀)

滿(満)氣(氣)

と起らざるを得なくなつたのであります。のみならず、さらに進んで其の部落の起原沿革を研究しまして、歴史上毫も差別すべき筈のものでなく、ただ世人の無智が此の人々を甚しく苦しめて居るのだとの事を確信するやうになりました。是は到底自然の成り行にのみ任して、打ちやつて置くべきものでないと考へました。たしか明治四十一年の春であつたと記憶しますが、私が始めて京都大學の講師として赴任した年の事、同地の天部の篤志家故竹中庄右衛門翁の家庭を訪うて、其の所藏の古文書を見せて貰ひ、其の序に翁の依頼に應じて、同町内の夜學校舎で、町内の有志の爲に、一場の講話を試みた事がありました。是が私の此の問題に就いて、意見を發表した最初のものです。その後機會のある毎に、しばしば其の差別すべからざる所以を宣傳した事ではありますが、何分微力のもので、固より世間の注意を引く程の事も出来ませんでした。然るに大正八年一月に至り、私は主として部落の歴史を研究し、且つそれを宣傳したいといふ目的を含めて、「民族と歴史」といふ個人雑誌を發行する事にな

五、部落問題に對する私の體驗

歴(歴)

學(学)

藏(藏)

頼(頼)應(応)

爲(為)發(発)

會(会)傳(伝)

雜(雜)

②帝國公道會 被差別部落の改善を目的とした団体。大正三（一九一四）年結成、初代会長は板垣退助。「明治天皇の名の下に被差別部落が解放された事を理解し、差別を反省せよ、差別を続けては明治天皇に申し訳ない」と説いた。昭和二（一九二七）年、「中央融和事業協會」に吸収。

りました。折も折とて、たま／＼其の月の十七日に、内務省で細民部落改善協議會が開かれますし、二月の二十三日には、築地本願寺に於て、帝國公道會主催の同情融和會が開かれました。機會を得たりと私は自から進んで、其の双方の會に出席しまして、私の歴史的研究所の結果を述べて、單なる部落改善は解放に向つての唯一の道ではなく、一般世人は更によく反省する所があつて、故意の、若くは無意識の壓迫を、解かねばならぬ事を力説したのであります。かくて其の内務省に於ける講演筆記を印刷して、同省を経て各府縣に頒布して貰ひ、其の後更にそれをもと／＼して、別に幾つかの歴史的研究所を加へまして、「特殊部落研究號」と題する「民族と歴史」特別號を發行しました。こゝに始めて、幾分か世間の反響を聞く事が出来たのであります。

私の部落の歴史に關する研究は、もと／＼單に私の學問的欲求の爲で、其の外には何物をも有しないのであります。併しながら私は此の研究の爲に、所謂「部落をよく知つた」結果として、私個人としては同情の念に、又一般世間の一人として

會（會）

國（國）情（情）

單（單）

壓（壓）

經（經）縣（縣）

號（號）發（發）

來（來）

關（關）學（學）

は反省の念に、自然甚しく動かされたのであります。随つて私は之を單なる學問的研究のみに止めずして、更に之を廣く世間に宣傳して、幾分でも其の解放上に貢献したいものだと思つたのであります。勿論それは何人から頼まれたのでもなければ、又職務上からやつて居たのでもなく、勿論はに由つて何等自身の利益を求めようとしたのでもありません。たゞ私は、單に私の心の命するまゝに行動したのに過ぎないのであります。

然るに初め私の此の動機がまだよく世間に諒解せられない頃には、屢々世人から變な目を以て見られたものでした。或る人は云ひました。「喜田は自分の雑誌を賣らうとして、あんな事をやつて居るのであらう。」と。是はたしかに融和改善を事業とする某氏の口からも出たと聞きました。更に或る人は云ひました。「喜田は恐らく部落出身者であらう、然うでなければ喜田の細君が部落出の女であらう、そんなことでいもなれば、あんな餘計な事に熱心になる筈はない。」と。是はしばらく懇意な人々から内報

隨(隨)

廣(広傳(伝)

頼(頼)

變(変)

雜(雜)賣(売)

餘(余)

を受けた事です。そして其内報者の中には、更に親切にもこんな忠告を與へてくれた人もあります。「君もよい加減に部落問題を論ずる事をやめてはどうだ。他から餘計な誤解を受けるばかりでなく、君はよい氣になつて喋舌つて居ても、つひどんな不用意から、彼の恐ろしい糾弾の槍玉にあげられるかも知れないぞ」と。或る人は又こんなことを言ひました。「お前はあまり部落民のヒイキをし過る。そんな事をするから彼等がつけ上つて、水平運動の様なものもおこるのだ。」と。此の「雑誌を賣らうとして」の批評をした人々は、自分の卑しい根性から、他人の眞意を忖るもので、固より論ずるにも足らぬ事であり、又「喜田が部落民のヒイキをし過ぎる」といふ事の如きも、確かに觀察を誤つたもので、悪く云へば所謂部落民を何時までも愚にして置いて、其の地位に満足せしめようと言ふのでありまして、今更問題とすべきではありませんが、「喜田が部落出であらう」とか、「餘計な事はよしたがよからう」とか云ふに至つては、最も適切に、世人の如何に此問題に對して冷淡であるかを語つて居るものとして、心

與(与)

餘(余)

誤(誤)氣(氣)

彈(彈)

様(様)雜(雜)

賣(売)眞(眞)

觀(觀)

滿(滿)

對(對)

淋しく、又腹立たしく思はざるを得なかつたのであります。實際世人の多くは、直接自分の頭の上に降りかゝる火の粉でなければ、何も他から手を出す必要がないと思つて居るのです。そして餘計な事には觸らないのが安全だと打算して居るのです。そんな有様で、ごうして解放が出来ませう。融和の實が擧げられませう。私は先づ以て特に是等の人々に向つて、部落をよく知つて貰ひたいのであります。

併しながら、私の行動を變な目を以て見たものは、必ずしも世間の無理解者のみではありませんでした。所謂部落の人々からも、何か爲にするのではないかと疑はれたことも度々あります。又一方からは部落民のヒイキをし過ぎると言はれたのと正反對に、所謂部落の側の人からは、「喜田は御用學者だ、其筋の廻はし者だ」などと呼ばれた事もありまして、成る程世人が疑ひ深いと批評するのも、まんざら無理のない事だと、感ぜざるを得ない場合もありませんでした。併し更に翻つてよく之を考へますと、多年所謂同情の押賣者や、パンの爲の改善家に馬鹿にされた人々に取つ

五、部落問題に對する私の體驗

實(実)

觸(触)

擧(挙)

變(変)

爲(為)

對(对)

學(学)

翻(翻)

ては、一應さう疑つて見るのもまんざら無理ならぬ事であるばかりでなく、平素世間から侮られ、除け者にせられ、罵られるに慣れた人々としては、自然部落外の者の行ひに就いて、神経過敏になるのも已むを得ない事なのであります。随つて、よく之を諒解してくれさへすれば、所謂部落の人々は孰れも善人です、親切な人々です、人懐っこい人々です。少くも私の交際した限りの人々に、さう親しみ難いといふ程の者のあることを知らないであります。世人が往々彼等を見て、疑ひ深いので、親しみにくいといふのは、畢竟するに、所謂「喰はず嫌ひ」で、「よく知らない」からの事であつたのです。されば、若し真によく部落を知つたならば、何人ど雖も「あゝ氣の毒な事だ」、「相濟まぬことであつた」と、同情と反省との念が必ず起るに相違ないのであります。

こゝに至つて私は、聊か脱線の嫌ひはありますが、特に「同情」といふことに就いて、一言して置きたゞ。

應(応)

神經(神經)

隨(隨)懷(懷)

眞(眞)氣(氣)

濟(濟)情(情)

右にもすべに述べました通り、多年同情の押賣に飽きた人々の中には、時に「同情」といふ語に就いて、甚しい反感を有するものが無いではありません。水平社の先輩達も「同情の差別撤廢を排す」と叫んだ事がありました。これは勿論優越的觀念から、憫むべき部落民を救つてやるその態度に對する反抗ではありますが、それを履き違へた末流の人達のうちには、「同情」といふ語を非常に嫌がるものも實際少くありませんでした。嘗て或る小學校で例の失言問題が起り、例によつて多人數殺到して校長の不取締を糾弾しました時に、「自分は平素君達の境遇に深く同情して」と云つたがために、其の校長は甚しく責めつけられたといふ笑ひ話があります。「平素同情などといふ優越的態度を校長からして持つて居るから、そんな不心得な生徒も出るのだ」と、厳しく其の「同情」の不心得を攻撃せられて、遂に其の「同情」の語を取り消して、謝罪したといふのであります。併しこれは飛んだ履き違ひで、同情は必ずしも優越觀念を伴ふ譯のものではありません。恐れ多い事ではありますが、私共は歴史を讀んで、隠岐に

五、部落問題に對する私の體驗

賣(売)

廢(廢) 觀(觀)

對(對)

實(實)

學(學)

彈(彈)

嚴(嚴)

擊(擊)

譯(訳)

讀(読)

遷され給うた後醍醐天皇にも同情し奉る。然かあるべからざるものが、世間の不
理なる差別待遇から、言ふに忍びざる程の不幸福なる境遇に苦しんで居るのを見て、こ
に同情するに何の遠慮がいりませう。世人は須らくよく部落の實際を知つて、其の氣
の毒なる境遇に滿腔の同情心を起し、彼等をしてこゝに至らしめた事に就いて、深く
反省する所がなければならぬのであります。

眞の融和は眞の美はしい同情心から出立せねばなりません。頑強なる世間の差別待
遇が、國家的に、社會的に、將來如何に重大なる結果を生ずべきかを憂慮して、高等
政策的の意味からその解放をはかることは固より必要で、甚だ尊敬すべきことである
には相違ありませんが、而も眞の融和は、どうしても人道上の反省から起る所の眞の
同情心に基づかねばなりません。而して其眞の同情は、「よく知る」といふ事から導か
れるのであります。私は私の永い間の體驗から、敢て之を斷言して疑はないのであ
ります。

條(条)

情(情)實(実)

氣(氣)滿(滿)

眞(真)強(強)

國(国)

社會(社会)

將來(将来)

體驗(体験)

斷(断)

六、所謂特殊部落とは何ぞや

眞の融和は眞の同情心から出立する。而して其の眞の同情心は、實に「よく知る」といふことから導かれるのでありますが、而も其の眞に「よく知る」といふことは、固より其の境遇をよく知るといふ事のみを以て盡きるのではありません。否更にそれよりもより以上に、「所謂特殊部落とは何ぞや」といふ歴史的事實をよく知るの必要があります。世間の人々は實際「所謂特殊部落とは何ぞや」といふことを知らず、何故にこれを排斥するかの理由もわからず、たゞ何かなしに「筋の違つたもの」として、これから遠ざからうとして居るのです。又所謂部落の人々にあつても、自分がどうした者かといふ事を知らず、何故に除け者にせられるかの理由もわからず、たゞ徒らに卑下して見たり、憤慨して見たりして居るのです。何といふ無智な事ぞう。世人が若し眞に部落の歴史を知り、嘗て之を差別するに至つた理由がわかつたならば、彼等が是れまで

六、所謂特殊部落とは何ぞや

二九

盡(尽)
歴(歴) 實(実)

行ひ來つた差別待遇が、間違つて居たものだとの事を十分會得して、是が爲に多年部落の人達を苦しめたことを氣の毒に思ふ心が、一層強くなるに相違ありません。又部落側の人々にしまして、眞に自分の素性が何であるかを知り、何故に差別せられる様になつたかどわかたなければ、爲によく自覺自重して、徒らに自暴自棄の弊に陥る事なく、社會の進歩に伴うて向上發展し得るに相違ありません。そうあつてこそ始めて眞に差別が撤廢せられ、更に進んですつかり融和してしまふ時が來るのであります。私が多年部落の歴史を研究しまして、其の宣傳につとめて居るのは全く是が爲です。其の境遇に同情して、人道の上から同じ人間を差別するのは不都合だと論じ、又國家社會の政策の上から、差別撤廢の急務を説くのはもとより必要の事ではあります。單にそれのみでは、理窟にはまけても情が承知しません。そこに何だか「筋が違ふ」のではないかとの疑が心の底に遺つて、表面上差別の撤廢が行はれたとした所で、眞に心から底から融け合ふといふ事が容易ではありません。

來(來會(會

氣(氣強(強

眞(真樣(樣

爲(為覺(覺

社會(社会)

發(發廢(廢

傳(伝)

情(情)

國(国)

單(單)

凡そ人間同志の交際の上で、「筋が違ふ」といふこと程、融和の邪魔をするものはあり
 ません。彼のアメリカ合衆國に於ては、前後五年の久しきに涉つた南北戦争の大犠牲
 をまで拂つて、立派に黑人の解放が實行せられたのでありましたが、而も其の後こゝに
 六十年の歲月を重ねた今日に至つて、殊に盛んに人道を説き、博愛を教へるクリスト
 教徒の間に於て、今に彼等を甚しく排斥し、往々殘忍無道の私刑までが行はれても、
 どうする事も出来ない状態にあるではありませんか。是は或は彼等の文化の程度が違
 ふ爲だとか、或は富や智能の程度が違ふ爲だとか云ふ理由があるかも知れませぬが、
 實は是等の相違も、畢竟は主として其の差別待遇から起るものであることを忘れては
 なりません。又多年の文明を誇る歐羅巴諸國に於ては、富に於ても、智能に於ても、
 又其の古來の文化に於ても、一般民に比して勝りこそすれ、決して劣ることのないユ
 ダヤ人が、今以てどうしても眞に打ち解けた交りを拒まれて居るではありませんか。
 是にも亦或は性格其他に就いて、種々の融和し難い理由が數へられるであらう。併し

六、所謂特殊部落とは何ぞや

戰(戰 儀)

拂(払 實(実))

歲(歲 教(教))

殘忍(殘忍)

狀(狀)

起(起)

決(決)

數(數)

ながら其の理由とするところのものも、遡つてよく之を考へて見たならば、多くはやはり主として差別的待遇から起つたもの、又は是が爲に同化の機會を與へられなかつたもの、或は却つてそれが爲に、一層性格の相違をひどくせしめられたものであるに外ならぬ事を忘れてはなりません。

こゝに於て私は、殊更に一般世人に向つて、我が所謂特殊部落なるものが、決して一般民衆と「筋」の違つたものではないといふことを、宣傳するの要を認めるのであります。もとより此の小冊子に於て、一々歴史的の證據を擧げて之を證明することは出来ませんから、それは便宜別の説明に譲ることゝしまして、こゝには單に私の多年の研究の結果によつて、彼等もまた同一系統の日本民族であることを述べて、兼ねて其の何故に甚しく差別排斥せられるに至つたかの道筋を明かにしたいと思ひます。私の研究の結果によれば、今の所謂特殊部落なるものは、世人が何等確な理由もなくして、ただ何かなしに想像するやうに、本來「筋」の違つたものでは決してありません。も

爲(為)

會(会)與(与)

傳(伝)

證(証)據(拠)

來(来)讓(讓)

單(単)研(研)

とは一般民衆と何等區別のない人々であつたのです。たゞ其先祖が何等かの事情によつて社會の落伍者となり、時代の思想と社會の迷信との爲に、遂には全く社會外に置かれるに至つたに外ならぬのであります。是には勿論一々證據のあることで、私は私の學問の良心の命する所に従つて、之を斷言して憚らないのであります。

社會に落伍者の起るは何時の時代に於ても免れません。現に今日でも、時々刻々に發生して居るのであります。而して其の落伍者の流れて行く道は、大抵きまつたものなのです。試みに先年の關東大震災火災に就いて、胸に手を置いてよく考へてごらん下さい。家は潰され、財産は焼かれ、着のみ着のまゝのものが一時に何十萬人と出來ました。それが幸に大正のありがたい御代であつたが爲に、或る者は無賃で汽車に乗せて貰つて、遠方の親戚故舊をたよつたり、或は郷里へ遁げて歸つたりしましたが、それが出來ないものも急設のバラツクに收容せられて、配給の食物に生命をつなぎ、次第に復興の緒につく事が出來ました。然るに是が若し交通の不便な、又社會の設備

六、所謂特殊部落とは何ぞや

區(区) 祖(祖)

社會(社会)

證據(証拠)

學(学) 從(從)

斷(断) 發(發)

關(関)

燒(焼) 萬(万)

乘(乗)

舊(旧) 歸(帰)

收(収)

②落伍者 脱落した者。遅れを取つた者。

⑩故舊 古くからの知人。

④切取強盜 人を切つて金品を強奪すること。

⑥露命をつなく

辛うじて細々と生活すること。

⑧恢復

回復(漢字制限以前の表記)。

三四

も行き届かない時代に起つたとしたらどうでありませう。恐らく其の多數は飢ゑ死に凍え死にするか、或は一と思ひに自殺でもしたでありませうが、幸に生き残つたものでも、腹が減つても喰ふものがなく、寒くても着るものがなく、さりとて働かうにも仕事がないとあつたらどうでせう。恐らく盗んで喰ひ、盗んで着る、はては切取強盜となるものが多いでありませう。或は世人の慈悲同情に訴へて、物貰ひに生き甲斐のない露命をつなく。或は恥も外聞も言つては居られず、ごんなに人の嫌がる仕事でも、かまはずさせて貰つて生活する。此の三つより外には、生きて行くべき道は無いでありませう。そして若し世の中の秩序が永く恢復せず、そんな状態が久しく繼續したならば、其の切取強盜をでも働いたものゝ中からは、成功して武士や大名になるものが出る。物貰ひをしたり、人の嫌がる職務に従事したものは、非人やエタになる。現に徳川時代には、自ら生活し得ない落伍者で、救助に生きたものは非人階級に置かれました。此の見地から極端に云へば、武士大名とエタ非人の中には、其の先祖が

數(數)

殘(殘)

盜(盜)強(強)

情(情)

狀(狀)

繼續(繼續)

從(從)

祖(祖)

落伍した時に、人を殺し、財物を強奪し得たか、それを爲し得なかつたかといふ相違による。云つてもよい場合もありませう。又震災後バラツクに收容せられ、永く配給に生きるものは、是が徳川時代であつたならば、明らかに非人と云はれたのであります。今日誰がそんな事を思ふでありません。是れ以て所謂エタ非人の由來の、同情こそすれ決して排斥すべきものでないことを、明白に示して居るではありませんか。

是はたゞ卑近の一例に過ぎませんが、要するにエタとか非人とか云はれたもの、起原は、先づざつと斯んなもので、無論其落伍の原因にも、流れ行く道筋にも、種々の相違はありますが、いづれ同一民衆中の、落伍者の群に相違ありません。然るに階級意識の盛んな時代には、彼等はだん／＼身分の賤しいものとして見下されます。そして其の子孫までが、それを世襲せしめられたに外ならぬのであります。

是等落伍者の群は、世間から賤しまれながらも、生きんが爲に種々の職業に従事しました。而して其の従事した職業の中について、たま／＼皮革業を擇び、屠殺肉食を常

爲(為)

收(収)

來(来)

擇(択)

三六

習しゆとしたものゝみは其その身みが穢けがれて、神かみ様がそれをお嫌きらひになるといふ迷信まじんから、特とくに「穢けがれ多おほし」といふ「エタ」の名なを負おはせられて、全く普通まじ人の觸さわつてはならぬものゝ様ように、除のけ者にせられてしまひました。所謂いはゆるエタが特とくに嫌きらはれたのは、たゞ此この迷信まじんがあつた爲ためなのです。

ところで、エタは地方ちほうによつては、「チヨウリ」とも云いひました。文字もじには「長ちやう吏じ」と書かいて、「頭かしら」といふ意味いみです。落伍らくご者しや仲間なかまの「頭分かしらぶん」であつたのです。其その頭分かしらぶんたるものが、大おほきな神社じんじや・寺院じいんや、豪族ごうぞくや、或あるひは町方まちかた・村方むらかたなどに附屬ふぞくして、警固けいこの役目やくめを受持うけもちつ。火ひの番ばん・泥坊でいぼうの番ばん・強請かうすり其その他た暴力團ぼりきよくだんの追おつ拂はらひ等らの事ことに當あたる。云いはゞ今いまの警察事けいさつじ務むです。無論むろんそれには權利けんりとして相當さうたうの報酬ほうしゆうを取りました。長吏ちやうりの居をらぬ所ところには、優待ゆうたい條件てんけんを以もつて、歡迎くわんぎせられて、わざ／＼そこへ移住いじゆうしました。それが多數たすうの昔むかしのエタ村むらの起原きげんで、言いはゞ多數たすうのエタ村むらは、請願巡査せいぐわんじゆんさの世襲せしゆう的てき駐在所ちゆうざいしよの延長えんぢやうと云いつてもよいのです。然しからば所謂いはゆるエタは落伍者らくごしや中の頭かしらとして尊敬そんけいさるべく、警固擔任者けいこたんにんしやとして感謝かんしゃ

神(神)様(様)

觸(触)

爲(為)

社(社)屬(屬)

強(強)請(請)

團(団)拂(払)

當(当)權(権)

條(条)歡(歡)

數(數)

尊(尊)擔(担)

さるべき筈であるに拘らず、單に穢れて居るといふだけで、特別にかくまでひどく嫌はれたのでせうか。又肉食なるものが、果してさう穢れて居るものでありませうか。

七、エタの特に嫌はれた理由

ところが、是等の長吏の輩は、多くは自分の勢力にまかせて、其の繩張内に出來た死牛馬を獨占して、皮革其の他の利益を壟斷し、他の落伍者仲間には觸らせない様になりました。是が爲に物質上の利益を得る事が多かつたのですが、その代りに、彼等は其の身が穢れて居るとの迷信に累されました。

事實我が中世に於ては、肉食は非常に穢れたものだとの迷信が盛に行はれたものでした。肉を喰つたものは神參りは出來ぬ。自身には喰はずとも、肉食の穢れ有るものに近づいたならば、穢れが其の身にうつるものだとして信せられたものでした。勿論是は一般的ではなく、中にはそれを嫌はぬものも多かつたのですが、佛敎家や、佛敎かぶ

單(單)

繩(繩 來(來)

獨(獨 斷(斷)

實(實)

參(參)

佛(仏)

七、エタの特に嫌はれた理由

三七

れの神道家などは、ひごくこれを嫌つたものです。随つて所謂長吏の輩は、警察吏として相當の權力を有し、殊に社會の必要な役廻りをつとめる者として重んぜられ、勿論生活上には何不足のない身分ではありましたが、不幸にして身が穢れて居るとの迷信から、普通民との交際は拒絶せられたのです。

三八

併しながら、實を云へば肉食は我が國固有の風習で、昔は決して穢れとはしませんでした。上は一天萬乘の大君を始め奉り、下一般民衆に至るまで、皆之を口にして憚りませんでした。無論神にも第一等の供物として、之をお祭りしたものです。ところが佛法が盛んになりまして、殺生を禁ずるの意味から、ひとり僧尼ばかりでなく、普通民にまで肉食を禁せしめようとして、神様が其穢れをお嫌ひになるとの宣傳が始まりました。其の薬が利きすぎて、肉食者が非常に嫌はれる様になつたのです。随つて其の屠殺兼業の生活から、古來の風習のまゝに依然として肉食を嫌はなかつた所謂エタに取つては、非常な災難であつたと申さねばなりません。

神(神) 隨(隨)
當(當) 權(權)
社會(社會)
絶(絶)
實(實) 國(國)
萬(萬) 乘(乘)
佛(仏) 僧(僧)
樣(樣) 傳(傳)
藥(藥)

併しこれだけでは、たゞ交際を嫌はれるといふだけで、さうひどく賤しまれる筈はない譯でありますが、所謂エタに取つて今一つの大きな災難は、彼等の生活に不足がなかつたといふ事です。徳川時代には、百姓町人等の生活は非常に行き詰つて居て、事實上多勢の子供を養育する程の餘裕がありませんでした。随つて産兒制限が盛に行はれ、平均した所で二人の親は、二人の子しか育てなかつたが爲に、世間の人口は殆ど増加しませんでした。然るにその間に於て生活の豊かな長吏の仲間には、殆ど産兒制限といふ事がなく、甚しく人口が増しました。是は一つは當初世間の需要も多く、自分等仲間の勢力を盛ならしめんが爲にといふこともありませんが、重なる原因は平素屠殺を業とし、罪障の深いものとして、他の宗旨から顧みられなかつたものが、如何なる罪人でも救ひ取つて往生せしめるといふ一向宗の信徒となつたが爲に、此宗旨の教導から、墮胎や間引を爲なかつたといふ理由もありません。ともかく世間の人口が増さぬ間に、此側の人々のみ非常に殖えた上に、世の中の秩序も定まり、國家の取

譯(訳)

餘(余 兒(児)

爲(為)

増(増 豐(豊)

教(教)

縛りも行き届いて、私設の警察の必要がだん／＼と少くなつたものですから、自然失業の警察吏が無数に出来た譯です。生活はだん／＼困難となりました。而も悲しい事には、其の身が穢れて居ると誤解せられて居ましたから、世間へ交つて他の職業を擇ぶ事が出来ません。相變らず限られたるもとの部落内に生活して、細民部落となり、密集部落となります。もとは警固の役をつとめて、權利として生活の物資を要求して居たものが、今は全く無職で、何んとかして生活せねばならなくなりました。無論草履作り、雪駄直しや、一般の皮細工など限られた家内工業はありましたが、それのみで限りなく殖える人口を養ふに困難でした。随つて自ら卑下して、旦那方の機嫌を損せぬ様にせねばならぬ。どんな屈辱にも辛抱せねばならぬ。身分はますます賤しくなる。世間との距離は次第に遠くなる。殊に階級思想の盛んな時代の事として、世人からはますます／＼輕しめられ、若し萬一其穢れた者が、素性を隠して世間へ紛れ出て、穢れを世間に及ばす事があつてはならぬといふ考から、國法を以て身なりまでも強制

届(届)

數(數 譯(訳)

誤(誤 擇(択)

來(來 變(変)

權(權)

隨(隨)

様(様)

輕(輕 萬(万)

國(國 強(強)

的に差別せしめ、一見して普通民と區別が出来る様にしてしまひました。其の甚しくなつたのは、近く安永七年以來の事で、まだ百五十年にしかありません。其の以前にはさうひどくはなく、一方には極端に之を嫌ふものがありましたも、一方にはさう嫌はぬものもあり、三百四五十年前にもなれば、大名でエタの息子を小姓として寵愛したり、侍でエタの娘を嫁に取つたりした實例もあります。無論エタの子孫だからとて、永久エタでなければならぬ理由はなく、任意に其の職業を轉じたり、中には其實力のまゝに、一城の主、一郡の領主となつたものもあります。或は武士大名と言はれたもの、中にも、此の輩から出たものがないとは言はれません。其の代りに新に出來た落伍者の、此の群に流れ込んだものも無論澤山にあります。又同じくエタよ非人よと言はれたもの、中にも、其の職業によつてはだん／＼と解放せられ、世間からもさう賤しませんが、さう差別しなくなつたのみならず、中には立派な身分として、認められる様になつたものも少くないに拘らず、ひとり屠殺皮革の業に従事したものの、子

七、エタの特に嫌はれた理由

區(区)

實(実)

轉(転)

澤(沢)

從(従)

孫のみは、いつまでもエタよチヨウリよと差別せられて、除け者となつて居るのであります。

以上の歴史的沿革は、皆それ／＼に確な證據のあることでして、私は私の多年の研究の結果により、責任を以て斷言し得るのであります。俗にエタは歸化人の子孫だの、捕虜の子孫だのなど云ふことは、一つも信するに足らないのであります。

そこでもし世間のすべての人々が、幸によく此由來を諒解してくれましたならば、此の氣の毒な落伍者の子孫に對して同情こそすれ、決して之を嫌ふことは無い筈であります。勿論特殊部落などと云つて、其の身分について之を差別する様なことは、絶対に無くするべき筈です。又所謂部落の人々もよく此の由來を諒解しましたならば、自覺自重して徒らに憤慨することなく、よく自暴自棄の境界から脱出して、發憤興起すべき筈であります。

一旦落伍者となつたものが、永久それから脱出し得ない筈はありません。況や子々孫

證據(証拠)

斷(斷)歸(帰)

來(来)

氣(氣)對(对)

決(決)樣(樣)

覺(覺)慨(慨)

發(發)起(起)

々それを世襲せねばならぬといふ理由がどこにありませう。萬事現狀維持の舊幕時代ならばいざ知らず、今日では水飲百姓と賤られ、下司下郎と下げしめられたも、子孫でも、運と努力とでは大臣にも大將にもなれる世の中です。社會に一流の紳士とも紳商ともなり得る世の中です。然るにひとり所謂部落の人々のみは、如何に修養を積まうとも、如何に努力を重ねようとも、深く身分を隠した上でなければ世の中に交つて行けぬとは、何といふ不合理な事でありませう。

舊幕時代に於ては、武士と百姓町人との身分の相違が甚しかった。殊に其の中頃以前に於ては、其の差は百姓町人とエタ非人との差よりも、甚しかったことを疑ひませぬ。然るに今日では、武士であつた所の士族と、百姓町人であつた所の平民との間に、社會的地位に於て何處に相違がありますか。然るにたゞひとり所謂エタには、其の身が穢れて居るとの迷信が伴つて居つたが爲に、其の解放以來五十餘年の今日まで、とかく世間との融和が困難でありましたが、それが中世の單なる迷信であつて、

ナ、エタの特に嫌はれた理由

四三

狀(狀) 舊(旧)

將(將)

社會(社会)

②水呑百姓 自分の田畑を持たない貧しい下層農民。 下司下郎 身分の低い者、または品位のなく心の卑しい者を罵る語。ある一流の商人。

④紳商 品位の

四四

もとより我が固有の國風でもなければ、今日すべてが肉食を不思議とせぬ世の中となつて居るのであつて見れば、其の差別の撤廢に就いては、もはや身分上何等故障はなかるべき筈であります。須らく士族と平民との間に差別のなくなつたことを理想として、其の差別の撤廢を實現せねばなりません。

私が「よく知る」ことの必要を宣傳するのは、實にこゝにあるのであります。差別するもの、差別せられるもの、よく其の差別のよつて來つた由來を諒解したならば、今に至つてなほ其の差別的待遇を繼續することの無意味な次第を、十分會得する事が出來るであります。

なほこの歴史的研究については、別に「所謂特殊部落の由來」と題した小冊子を記述して、稍詳しくそれを説明したい積でありますから、それに就いて更によく知つていただきたいのであります。

八、所謂「水平」の眞意義

國(国)

廢(廢)

實(実)

傳(伝)

來(来)

繼續(継続)

會(会)

歷(歴)

眞(真)

一般世間の人々が所謂特殊部落の何ものたるかをよく諒解し、其の無意味なる差別待遇の爲に、如何に苦しめられて居るかをよく承知したならば、こゝに眞の同情が涌出して、過去の差別的行爲の非を曉り、所謂差別撤廢から、進んで眞の融和の域に到達すべきものなることは、すでに繰り返し述べた通りであります。

併しながら眞の融和を求めようとするには、被差別者の側に於ても、豫め之に應ずるだけの準備がなければなりません。そこで私は先づ以て、こゝに所謂「水平運動」なるものに就いて、一考するの必要あることを認めるのであります。

近時世間の耳目を聳動せしめた水平運動なるものは、言ふまでもなく一種の解放運動であります。従来久しく世間の無理解なる差別待遇の羈絆に囚はれて、人間としての活動を束縛せられ、生存を脅かされた事から解放せられんどの運動であります。而してそれは所謂部落民のみの團結の力によつて、他人を交へず其の効果を擧げようといふのです。然らば即ち其の所謂「水平」とは、一般世間と、所謂特殊部落とを、水平

八、所謂水平の眞意義

四五

爲(為) 情(情)

曉(曉)

豫(予) 應(応)

從(従)

團(団) 効(効)

擧(挙)

の地位に置かうとすることは謂ふまでもありません。而して其の所謂第一期の運動としては、世間に向つては例の「徹底的糾弾」によつて、其の差別待遇の不可なる所以を反省せしむるの手段を取り、内部に向つては、須らく自覺自重して、猥りに卑下すべからざる次第を宣傳するにあつたと見て居ります。勿論是が其のすべてではありませんが、外間の目に映する所は主としてかうでありました。而して其の結果としては、前にも述べた如く、一方には却つて時に兩者間の溝を深からしめたといふ遺憾の點も無かつたではありませんが、過渡時代に於ける多少の遺憾は已むを得ぬ事として、ともかくも或る程度の目的を達することが出来たと觀察します。

併しながら、所謂水平運動に従事する人々の中にでも、實は其の「水平」の意義について、其の解釋が一定して居なかつた様です。勿論其の團體が所謂部落民のみであり、世人が所謂部落民として之を差別し、之を侮辱した場合に、例の徹底的糾弾を加へて居るのであることから之を觀ますれば、所謂「水平」とは右に述べた如く、從來不條理

- 彈(彈)
- 覺(覺)
- 傳(伝)
- 兩(両)
- 點(点)
- 來(来) 觀(觀)
- 從(從) 實(實)
- 釋(釈) 樣(樣)
- 團體(団体)
- 條(条)

なる世間の差別觀念から、低いものであるかの如く見られて居た部落民の地位を引きあげて、一般世間と水平の地位に達せしめようといふにあるべき筈です。又是非さうなければならぬ次第であります。然るに中には其の「水平」の意義を廣く解して、貧富貴賤をまでも水平にしよう并希望するものが無いでもなかつたらしい。是が爲に同じ所謂部落民の中にあつても、有産階級のものに向つて挑戰的態度を示さんとするものもないとはいへない様子に觀測せられます。斯くの如きも亦一種の水平運動で、是と同一の希望を有するものが世間には少からぬ事でありますから、それが成り立ち得る事か否か、又それが善い事であるか否かは別問題として、所謂部落内にもそんな希望を有するもの存するに不思議はありません。併しそれはおのづから別個の運動で、所謂部落民のみの團體から成る水平運動とは、意義を異にするものでなければなりません。無論所謂部落民の中には、嘗て細民部落の名を以て呼ばれた程にも無産者が多い。随つて世の多くの無産者が感ずると同一の苦痛を、此の人々も痛切に感じて居る

八、所謂水平の眞意義

四七

廣(広)

戰(戦)

隨(随)

⑫無産者 生産手段を持たず、自らの労働の賃金により生活する者。プロレタリア。

には相違ありませんが、是等の人々は更に其の上に、所謂特殊部落民であるといふ、二重の首枷をはめられて居るのであることを忘れてはなりません。而して此の後の者は、有産無産に論なく、人格教養の如何を問はず、所謂部落民全體に對して負はされ、最も重大な首枷であります。今の所謂部落民に無産者が特に多いといふことの如きも、よく其の由來に遡つて考へたならば、主として此の重い首枷をはめられて居るところに、重大なる原因のあることが知られるのであります。前に述べた通り、是等の人々は不條理にも住居の自由と職業の自由とを束縛せられて居るのであります。已むを得ず限られたる部落内に、限られたる職業を執つて居るのであります。隨つて有爲の士が世間に出て働かうとしましても、爲に十分其の手腕を伸ばすの餘地がないのであります。同一の努力に對しても、しばし同一の報いを得ることが出来ないのです。のみならず、是に對する精神上の不平不満は、自然と自暴自棄に陥らしめ、心ならずも低級なる娛樂に心淋しい慰安を求めて、其の日々を送つて居るといふ場

教(教)體(体)

條(条)

隨(隨)爲(為)

餘(余)

對(對)來(來)

滿(滿)陷(陷)

娛樂(娛樂)

合も少からぬのであります。斯くの如くにして無産者たらざらんとするも、ごうしてそれが得られませう。こゝに於てか目下の最大の急務とする所は、先づ以て特殊部落といふ差別待遇の重い首枷を除かなければなりません。差別待遇から受くる精神的の苦痛は暫く措き、單に之を經濟的の方面からのみ觀察しましたも、同一の手腕を有し、同一の努力を拂ひながら、所謂部落民であるといふハンヂキヤツプを附けられて居るが爲に、之に相當する收獲を得る能はずとは、何といふ不合理の事でありませう。何よりも先づ以て、此の不合理から解放されねばなりません。所謂部落民のみの集團より成る水平社が、其の綱領の一として、職業の自由の獲得を期して居ることは、まことに當然の要求であります。是は所謂部落民としてのすべての人々の、頭の上に直接降りかゝる所の火の粉を拂はんとするものであります。彼の貧富貴賤を水平ならしめんとするの希望の如きは、是は一般的事であつて、ひとり所謂部落民のみの問題ではありません。随つてかゝる運動に参加せんとするものは、須らく一般的に廣く同

八、所謂水平の眞意義

四九

精神(精神)
 單(單)經(經)
 濟(濟)觀(觀)
 拂(払)當(當)
 收(収)團(團)
 社(社)

參(參)廣(広)

⑥得る能はず 得る事ができない。 ⑫須らく すべき事として。「すべて」の意味ではない

志と相提携すべきものであつて、所謂部落民のみの集團より成れる水平運動とは、断然切り離さねばなりません。勿論是れも亦一の水平運動であるとしても、それは少くも所謂部落の人々の水平運動とは、おのづから別箇の水平運動です。所謂「水平運動」は、飽くまでも差別撤廢のみに向つて突進すべきもので、其の差別撤廢が實現せられた曉は、即ち水平運動終局の時であり、こゝに始めて眞の融和が實現せられて、もはや特殊部落も水平社もなくなつてしまふべきものであります。

九 お互の諒解と眞の融和

併しながら、眞の融和を求むるには、須らく差別者被差別者双方の間に、よく諒解する所がなければなりません。自分共のみの力を以て、自分共の運命を開かうとする事は極めてよろしい。併し融和とは、兩者の間の融解和合であります。單に一方のみの運動を以てしては、眞の融和は求め難い。たとへば例の徹底的糾弾であります。頑迷

團(団) 斷(断)

廢(廢) 實(実)

曉(曉) 眞(真)

社(社)

兩(兩) 單(単)

彈(彈)

なる世間は或は其の威力に恐れて、表面兩者間の差別が撤廢されるかも知れません。或は更に空想を逞しうることが許さるゝならば、むかしの武家政治の時代に於て、少數の武士が兩刀を手挾んで、多數の丸腰の百姓町人を壓迫し、傲然として其の上立つた様に、一般普通民をして道を避けて通らしめる事が出来得ないとも限りません。過去の水平運動者の中には、或は嘗てそんな事を夢想して居たものがあつたかも知れません。併しそれでは従來の差別を撤廢して、新に別の差別を作らうとするもので、固より水平運動とは言はれません。或は自ら進んで融和を求むる事を欲しないといふものがあるかも知れません。少くも或る論者は、融和運動なるものを以て、或る種の優越感を懷いたものゝ、僭越なる運動だと解して居ります。或は融和運動を以て、傲慢なる運動だと批評して居ります。或は所謂融和運動者の中には、實際其の解釋が當つて居り、其の批評を甘受せねばならぬものがあるかも知れませんが、眞の融和運動とは、決してそんなものではありません。斯くの如きの論者は前に述べた様な、同

數(數 壓(庄

様(様 來(來

懷(懷

釋(釈

當(當

決(決

五二

情を以て優越感の産物だとはき違へたと同様で、眞の融和運動が直ちに博愛から出立し、眞に世を思ふの至情から成立して居ることを解しないものだと謂はねばなりません。さればたとひ自ら進んで融和を求むるを潔しとしないまでも、他の眞の融和運動をまでも拒絶する必要はありません。若し果して眞に融和を希望せざらば、それは永く特殊部落なるものを保存して、一般世間と對立せしめ、從來は他より低く見られ、自らも徒らに卑下して居た特殊部落の地位を上げさせて、一般世間と水平ならしめたならばそれでよいとするまでのものです。それも亦一の水平運動ではありませんが、永久の眞の水平は、それでは求められません。何となれば、數に於て非常に違つたものゝ對立は、何時か優勝劣敗の破綻を來す虞があるからです。眞の水平運動とは、すべての差別を撤廢せしめて、永久に特殊部落なるものを此の世の中から消してしまひ、渾然融和せる同一の帝國臣民たらしめんとするものでなければなりません。而してそれは對世間的に、徹底的糾弾の手段を取るのみでは、到底實現されないのであり

情(情) 様(様)

眞(眞)

對(對)

從(從) 來(來)

數(數)

廢(廢)

國(國)

彈(彈) 實(實)

ます。

從來の徹底的糾弾なるものは、通例は多數集團の威力を以て、個人を反省せしめんとするものであります。随つて多くの場合に於て、表面的には其目的を達して、或は謝罪廣告をなさしめ、或は其他の方法で反省の意志を表明せしめ、少くも人の見る所に於ては、差別的の言語動作をさしひかへしめる事が出来ました。併しながら、却つて其の蔭に於て、一層の反感を抱く様な無理解者があつても、それをどうすることも出来なかつたのであります。のみならず、若し被糾弾者が自衛の爲に、相聯合してこれに備へる様にもなつたならば、例へば奈良縣の下永事件の如く、群馬縣の世良田事件の如く、或は更にそれ以上の飛んでもない大騒ぎを演出しないとも限りません。尙言はゞ、其の事の理非曲直の問題は暫く之を措くとしまして、ともかく事實上世間の多數を相手に戦ふこととなりましては、現に所謂細民部落であり、多數の社會を相手に生活せねばならぬ境遇に居る所の是等の人々の多數は、勢ひ自繩自縛に陥るの處は

九、お互の諒解と眞の融和

團(団) 隨(隨) 廣(広) 爲(為) 様(様) 縣(県) 戰(戰) 會(會) 陷(陥)

⑦聯合 連合(漢字制限以前の表記)。 ⑧下永事件 水国争闘事件とも。大正十二(一九二三)年に奈良県川西村で、被差別部落の者の婚礼に關する差別発言に対し、水平社が謝罪要求をしたが、そこに介入した暴力団と水平社とが衝突した。 世良田事件 九頁の註釈を参照。 ⑩理非曲直 道徳や道徳になつた事と反する事。 ⑪細民 身分の低い、貧しい者。 ⑫自繩自縛 自らの言動により苦しい立場に陥ること。

五四

ないでありませうか。其の最も希望する所の職業の自由が得られませうか。飲食店を始める、旅館を開く、筋肉労働者となる。それに就いて世間の何人もものはや異議を挿むものはありません。併しながら世人が其の店に立ち寄らず、其の宿に泊らず、それを使用する者がなかつたらどうします。それを強ひて其の店で飲食せよ、此の宿で泊れよ、此の人を使へよと、どうしてそれを糾弾することが出来ませう。是は事實の問題であります。徒らに世間の非を鳴らして、これを責めるのみでは解決の出来ない問題であります。お互の諒解が必要だといふ點は實にこゝにあるのであります。

私をして忌憚なく之を言はしめるなら、私は今までの水平運動者の中には、あまりに生一本に過ぎる人が多かつた、潔癖に過ぎる人が多かつた、色眼鏡をかけて世間を見る人が多かつたと斷するを憚りません。「我々を差別するのは世間が悪いのだ」。「我々を貧乏せしめたのも世間の罪だ」、「我々が社會の進歩に伴うて進むことの出来なかつたのも、亦世間の差別待遇の結果である」と。全くそれには相違はありません。

勞(勞)

強(強)

彈(彈) 實(實)

來(來)

點(點)

斷(斷) 惡(惡)

社會(社會)

又或る人はこんな事を云ひます。「世の改善運動家融和運動家等は、職務の爲にするか、パンの爲にするか、賣名の爲にするか、或は我々を道樂の道具に使つて居るか、何等かに我等を利用せんとするもので、眞に我等を理解して運動して居るものは殆どない」と。成る程そんな批評を甘受せねばならぬものも全く無いではありませんまい。併し世間の悉くが、必ずしもそんな冷酷な心のもゝみではなく、改善融和の運動家が悉くそんな卑しい根性のもゝみではありません。又世間の人々の差別待遇の如きも、多くは因習に囚はれ、無知から起つたもので、さう深い根拠があつて、故意にして居るのではありません。されば被差別者の側に於ても、よく此の點を考へて、一方に世間の人々の反省を希望すると同時に、須らく世間に對しても、其の無知を憐れむ位の寛大な思ひやりがあつて欲しい。又所謂運動家の中に、よしや多少其の動機に不純なものがあつたとしても、それを以て他のすべてを推測せんとするのは、あまりに冷か過ぎると申さねばなりません。又よしやかりに不純な動機から出立したものがあつた

九、お互の諒解と眞の融和

爲(為)

賣(売) 樂(樂)

眞(真)

據(拠)

對(对)

⑨須らく すべき事として。(「すべて」の意味ではない) ⑩よしや 仮に。もしも。

⑥須らく、すべき事として。「すべて」の意味ではない) ⑦泰山は土壤を譲らず、故に高し、江河は細流を擇ばず、故に深し、小さな土くれを受け入れて大きな山となり、小さな流れを受け入れて大河となる様に、大物は人々の小さな意見を受け入れて大きな物事を成し遂げる、の意。「史記」の言葉。

五六

としても、何もわざ／＼疊をたゞいて隠れた埃を出す必要もなく、人の腹の中に包まれた汚物をまで想像して、それを不潔がる必要もないのであります。況や誠心誠意を以て事に當るものも決して少からぬ事は、自分の深く信じて疑はぬ所です。されば是等に對しては、須らく其の誠心誠意を受け容れるだけの温かみと、一方に多少の不純をも許すほどの雅量があつて欲しいと存じます。もし一層露骨に之を言はうなら、萬一所謂部落の人々を利用してようとするやうな不純の運動者があつた場合には、須らく利用せられた態を裝つて、逆に之を利用する程の横着げがあつて欲しい。「泰山は土壤を譲らず、故に高し、江河は細流を擇ばず、故に深し」で、差別の撤廢と融解和合に目的を同じうするものは、たとひ少々行き方が違つて居つても、互に相許して其の目的を達することに向つてのみ進みたいものです。

疊(疊) 隱(隱)
當(當)
對(對)
萬(萬)
壤(壤)
澤(沢) 廢(廢)
實(実) 單(單)
來(來)

べた所によつて、速に其の蒙を啓いて貰はねばなりません。併しながら、世間の差別待遇の原因は、必ずしもそののみがすべてではない。流れを同じうする人同志の間でも、更に嚴密に云へば親戚縁者の間にでも、教育のあるものと、無教育者と、資産の多いものと、無資産者などが、全然對等の交際をすることはむづかしい。職業を異にし、生活状態を異にするもの、間に於ても、亦同様の場合があります。併しながら一般世間に於ては、それ等の各種の程度のものが、互に散在し、互に入り交つて生活して居りますから、爲にひごく自立つ事もなく、隨つてさう問題にもなりません。所謂部落の人々にあつては、よしや其の原因が主として世間の差別待遇にあつたとは云へ、事實上教育の程度に於て、又生活の程度に於て、世間の進歩に後れたものが多いのであります。殊にそれらの人々が、通例狭いところに集團して居るといふところに注意を拂はねばなりません。狭い所に後れたものが集團をなして居るが爲に、種々の弊害も起り易く、特にそれがひごく世間の目について、つひには部落其のものに對して、

九、お互の諒解と眞の融和

嚴(嚴縁縁)

教(教)

狀(狀様様)

爲(為隨隨)

狹(狹團團)

拂(払)

①蒙を啓く 物事を知らない状態から、正しい知識をもつて人々を導くこと。

五八

差別觀念を一層濃厚ならしめるといふ點が確にあります。今日では世間の多少理解を有するらしい人々は、よくこんな事を云ひます。我等は敢て部落民なるが故に之を疎外するといふことは決してない。たゞ彼等の生活状態が、我等を近づけるべく餘りに低級であるが故に、近づかんと欲しても能はぬのである」と。私は直ちに此の辯疏を信する程に正直者ではありません。併しながら斯くの如き意味も確に存在することは事實です。舊幕時代の武士と百姓町人との間には、たゞに社會的地位のみならず、生活状態にも一般的に著しい相違がありました。然るに維新後、その差別がだん／＼無くなつてしまつたのは、武士が悉くその特權を奪はれ、百姓町人が其の壓迫から解放されたといふばかりでなく、又士族の數が少く、平民の數が多いといふばかりでなく、實際に士族の多くが其の財産を失ひ、平民の生活が進歩向上して、双方から相歩み寄つて、實力上其差を認めない様になつた爲に、速かに融解和合が實現したのであります。今の所謂部落問題の解決に就いても、此の點を深く考へねばなりません。

觀(觀)點(點)

狀(狀)餘(余)

辯(弁)

實(實)舊(旧)

社會(社会)

權(權)壓(壓)

數(數)

爲(為)

徒らに世間の差別待遇の罪を責め、悲憤慷慨することのみでは、眞の解放と融和とは求め得難いのであります。

こゝに於てか近頃水平社の第二期運動として、内容の充實が叫ばれて來ました。是はまことに結構な方針の轉換であります。もどく差別をして居る者は世間であるが故に、之を撤廢するの亦世間でなければなりません。被差別者が之に應ずる準備として、最も必要なのは言ふまでもなく内容の充實であります。換言すれば有形無形の改善であります。

水平社の第一期運動は、無論種々の弊害をも伴ひましたが、ともかく頑迷な世間を反省せしめることに於て、相當の効果を收めることが出來ました。嘗ては主として改善にのみ向つて盡力した當局者や篤志者が、近頃は同時に解放の宣傳に努力するの機運になつて來て居るのであります。而して私はひそかに之を以て、水平運動の齎らした賜の一つだと觀察して居ります。そして今や其の第二期運動として、内容の充實が

眞(真)

社(社)來(來)

轉(転)

廢(廢)應(応)

當(当)

盡(尽)傳(伝)

叫ばれて来たのであります。

六〇

改善と解放とは必ず同時に相伴はねばなりません。其の一を怠つては双方ともに其の
 目的を達することが困難であります。解放しようとしてもひごく後れて居ては十分そ
 れが出来にくく、又改善しようとしても世間が差別して居ては十分それが出来にくい。
 此の兩者は同時に並び行はるべきもので、こゝに双方の諒解が最も必要なのでありま
 す。原則として之を云へば、改善は主として自ら之を爲すべく、解放は世間が之を爲
 すべきものであります。従来はそれが反對になつて居りました。世間の人々は自分
 の解放を後にして、頻りに改善をすゝめます。部落の人々はそれを喜ばずして、却つ
 て盛んに解放を求めます。こゝにお互に意思の疏通を缺いて、反感を生ずるやうな遺
 憾な場合が少くなかつたのであります。然るに今や世間の改善運動は、融和運動と形
 をかへて、改善と同時に解放を宣傳する。水平運動は依然解放を要求すると同時に、
 内容充實に向つて努力して居るのであります。是はまことに喜ばしき傾向であると申

來(來)

兩(兩)

爲(為)

從(從) 對(對)

缺(欠)

傳(伝)

實(実)

さねばなりません。

眞の水平運動はごこまでも差別撤廢に向つてのみ進まねばなりません。そして速に其の必要のない時期に達せねばなりません。それは一方世間の反省と、一方内容の充實とによつてのみ求めらるべきもので、圓滿なる相互の諒解の下に、始めて眞の差別撤廢が行はれ、眞の融和が實現せらるべきものであります。

十、被差別者自覺自重の必要

人間が他の同じ人間を差別することのよろしくないのは、今更問題ではありません。況や同一の權利を與へられ、同一の義務を負はされて居る同じ國民同志の間に於て、其の多數のものが他の少數のものを差別して、有形無形に多大の損害を與へて居るといふことは、到底許さるべきことではありません。こゝに於てか機會均等が叫ばれ、差別撤廢が唱へられるのは當然です。併し機會均等と云ひ、差別撤廢といふことは、

十、被差別者自覺自重の必要

六一

眞(真) 廢(廢)

圓滿(円満)

覺(覚)

權(権) 餘(余)

國(国) 數(数)

與(与) 會(会)

當(当)

もと別々のもの、間に起ることであつて、引續き其の兩者の對立が豫想されて居るかの嫌があります。差別撤廢と云ひ、機會均等といふのは、融和に達するの道筋であり、過渡時代の一時の現象でありまして、結局は兩者が全然融解和合して、そこに區別すべき何物もない様にならねばなりません。之を日本民族の成立について考へますと、此の國土には皇室の御先祖のまだ御降臨にならぬ前から、種々民族を異にする多くの人民が住んで居ました。御降臨後に於ても、多くの人民が支那や朝鮮から移住しました。歴史時代にまで奥羽地方に遺つて居た蝦夷人等も、多數續々と内地へ移されました。そして奥羽地方へは、盛んに内地人を移住せしめました。斯くの如くして本來其の民族を異にする多くの民衆が、此の同一の島國內に雜居して、すべてが一緒になつて、我が日本民族は成立したのであります。そしてそこにもはや先住の土人もなければ、新來の歸化人もなく、悉く融解和合して同一の日本民族となつて居るのであります。然るに、其の同一の日本民族の中の或るものが、たま／＼何等かの事情で落伍者

續(統)兩(向)

對(対)豫(予)

廢(廢)區(区)

樣(樣)

國(国)祖(祖)

數(數)

來(來)

雜(雜)

歸(帰)

情(情)

となり、それが中頃の迷信で穢れありとせられた職に従事したが爲に、其の子孫の末々まで丸で筋が違ふものかの如く他から誤解せられ、差別せられて居るのが今の所謂部落の人々であります。そして其の差別待遇の爲に、時としては後進部落と言はれた程にも、有形無形に少からず一般社會の進歩から取り遺されて居るのであります。こゝに於てか改善が叫ばれ、解放が唱へられるのであります。つまる所は一般社會が其の迷信を排し、誤解を除き、又被差別者が向上進歩するといふことなので、それをなすに双方の諒解が必要であることは、繰り返すで述べた通りであります。

卑近な比喩を以て申しませう。こゝに無慈悲な繼母の手に育つて、氣兼氣苦勞を重ねた結果、假りに心のひがんだ娘が出来たとする。心がひがんで居るが爲に其の母親はます／＼之を憎む。世間の人々も其の娘に對して、よい感じを持たなくなる。其の娘は母を恨み、世を咀うて、ます／＼始末に終へぬものになつてしまふのであります。併し、解のある人は、決して其の娘を憎みませぬ。「彼の女は生れながらにして生みの

十、被差別者自覺自重の必要

從(從)爲(為)

誤(誤)

社會(社会)

繼(繼)氣(氣)

假(仮)

憎(憎)

八四

母の慈愛を知らず、冷たい繼母の手に人となつたが爲に、あんな邪推深い、他人の好意をも正しく受け容れる事の出来ない様なものになつてしまつたのだ」と、必ず同情の涙を注ぐに相違ありません。そして其の娘と共に、無慈悲な繼母を恨むかも知れませんが、併し更に一層の理解ある人ならば、さう其の繼母をも憎みません。「彼の女は不幸にして繼母と呼ばれる境遇に身を置かねばならなかつた。其の繼子を嚴格に躰けると、繼母だから殘酷だと言はれる。放任して置くと、繼母だから無責任だと言はれる。終始心の安まる暇もなくて、つひにあんな繼母根性になつてしまつたのだ」と、必らずその境遇に同情するに相違ありません。此の理解ある第三者の注ぐ所の同情を、此の繼母と繼子とが持つ事が出来ましたならば、如何に意志の疎隔して居た間でも、必ず圓く治まるに相違ありません。母はひがんだ娘を憎む前に、先づ之に同情する。娘は無慈悲な母を恨む前に、先づ之に同情する。是が私の所謂双方の間の諒解であります。所謂特殊部落なるものを此の繼娘の心のひがんだのに比較することは、十分適切では

繼(繼)爲(為)

來(來)樣(樣)

情(情)

嚴(嚴)

殘(殘)

圓(圓)

憎(憎)

ありませんが、其の原因は如何にもあれ、事實上種々の點に於て社會一般の進歩に後
 れて居るところがあり、感情の疎隔して居る所がありとすれば、暫く多少の不適切を
 忍んで、此の比喩を以て申しませう。世間の差別待遇の結果一層落伍のどん底に落ち
 込んだ所謂部落の人々が、世間の差別待遇に甚しく憤慨して、例の徹底的糾弾の舉に
 出るとする。其の原因をよく理解して居らぬ糾弾さるゝ側のものは、爲に甚しく脅威
 を感じて、ますます之を嫌がつて、相結んで自衛の道を講ずる様になる。無理解な繼
 母がますます繼子を憎む様なものです。それが出合つて彼の世良田事件は起つたので
 す。若し被糾弾者が、眞に被差別者の實情と、其の差別の生じた由來とを諒解して、
 彼等をして眞に糾弾の舉に出でざるを得ざるに至らしめた事情をよく考へて見たなら
 ば、よしや不用意な失言から、實際上糾弾事件が頻繁に突發したからとて、自ら省み
 て之に同情こそすれ、衆を恃んで報復的に之を懲罰しようとする様な、そんなひどい
 事がどうして起り得られませう。又被差別者の側に於ても、世間の之を差別するもの

實(実社)社

會(会)

層(層)

慨(慨彈)彈

舉(挙)

様(様)

眞(真)

發(発)

が敢てさう深い根據を有するものではなく、たゞ無知と因習とより生ずる各自の差別
 的の行動が、相集まつて甚だ大なる煩ひをなして居るものなることに思ひ及んだなら
 ば、たま／＼或る個人が不用意なる失言をなした場合があつたとしても、寧ろ其の無
 知を憐んで、其蒙を啓かしむるの舉に出づる道もありませう。ここはお互の諒解によ
 つて、圓滿に解決さるべき筈のものではありませんが、遺る所は事實上所謂部落の人々
 が、嘗て後進部落の名を以て呼ばれた程にも、一般社會の進歩に後れて居るといふ點
 であります。其の後れた原因がよしやごうであらうとも、現に後れて居ることが事實
 である以上、少くもそれを同等にまで引き上げねばなりません。否從來久しく後れた
 ものとして、疎外して居つた一般世人の觀念を入れかへしめる爲には、むしろ一般世
 間の以上に出る程の覺悟を以て努力せねばなりません。之を試みに再び右の繼娘の比
 喩について考へて見ませう。理解のある第三者は決して其の娘を憎まず、必ず同情の
 涙を以て之を迎へるには相違ありませんが、併し其の原因がごうであらうとも、事實其

據(抛)

舉(拳)

圓滿(円満)

實(実)社(社)

會(会)點(点)

實(実)來(来)

觀(観)爲(為)

覺(覚)繼(繼)

憎(憎)情(情)

の娘の性質がひがんで居る以上は、之を直ちに善良なる家庭に入れる事には、一寸首を傾けるに相違ありません。如何に理解ある第三者といへども、直ちに之を以て自分の妻とし、其の子の嫁に娶らうといふ點に至つては、躊躇するに相違ありません。是は事實の問題であります。随つて其の娘たるものは、必ず先づ其の暖かい同情に動かされて、其のひがんだ性格を矯正すべく、修養する所がなければなりません。是が改善であります。内容の充實であります。お互の理解と、内容の充實と、双方相俟つてこゝに完全なる融和が實現せられるのであります。須らく被差別者の側の人々は、この道理をよく諒解して、自覺自重する所がなければなりません。而して之に加ふるに、所謂特殊部落の差別すべからざる歴史的知識がよく徹底しましたならば、少くも所謂「部落民なるが故に」といふ理由によつて、他の何等の條件を問ふことなく、直ちに之を差別するといふやうな事は全く跡を絶つに相違ありません。

十一、相親しむことの必要

十一、相親しむことの必要

六七

點(点)

隨(随)

歷(歴)

條(条)

併し單に差別しなくなつたといふことと、相近づき相知り合ふといふこととの間には、大いなる相違があります。單に差別せぬといふばかりでなく、進んで相近づき相知らなければなりません。繰り返し言ふ如く、實際世間の多數の人々は、さう故意に差別して居るのではなく、たゞ何となく個人的に相親しまないといふ場合が多いのです。少くも各個人はさう信じて、敢て罪惡を重ねて居るとは自覺して居ないのです。而も其の各個人の相親まないものが相集まつて、遂には全體として之を疎外排斥するといふ大なる結果が生じて居るのであります。されば今日の急務としては、是まで相親まなかつたが爲に生じた此の缺陷を償ふの意味からでも、進んで互に相親しむの機會を多く作りたい。所謂特殊部落なるが故に殊更に親しむといふ位の氣分を以て、互に相近づくの機會を多く作ることです。親しむ親しまぬは各己の自由意志に従ふべきもので、他から拘束せらるべきではないなどの一般的の理論は、此の場合には許されません。單にその歴史を知り、其の實情を知り、差別の不當なりし所以を曉つたのみで

單(單)

實(實) 數(數)

惡(惡) 覺(覺)

體(體)

爲(為) 缺(欠)

陷(陷) 會(會)

氣(氣) 從(從)

當(當) 曉(曉)

は不十分です。更に進んでそれと親しまねばなりません。斯く言はゞ、それは所謂特殊部落の存在を意識した所爲であつて、やはり一の差別待遇であり、解放の精神とは矛盾するではないかとの非難もありませう。まことに尤もな非難であります。併し過渡時代にはそれは已むを得ません。斯くの如くにして互に相知り、相親しむことによつて、こゝに深き同情も起れば反省も起る。自尊心も奮發心も起つて來るのであります。かくてこそ始めて所謂特殊部落なるものは全然消滅して、眞の融和が促進せられるのであります。而も其の相知り相親しむといふ事は、單に席を同じうして飲食するとか、同一の仕事場に勞働するとか、氏神の祭禮を共同にするとか、机を並べて夜學をするとか、運動會を一緒にするとか、共同に青年團を組織するとかいふ様な、そんな公的の場合の會合のみでは不十分です。更に進んで個人的に、又家庭的に、交際を始める様にならねばなりません。こゝに始めて眞の融和が出現するのです。而して其の方法としては、役所・學校・會社など、多くの人に接するところの使用人には、つと

十一、相親しむことの必要

精神(精神)

情(情發(発

來(來眞(真

勞(勞神(神

禮(禮學(学

團(團様(様

社(社)

めて部落の人を用ひる。殊に炊事や給仕に關係するものに之を役するのが最もよろしい。世人の多くが所謂部落民の供給する牛肉に就いては、何等之を嫌はず穢としないに拘らず、其の魚屋八百屋から魚類や青物を買ふを潔しとせぬといふ様な、そんな滑稽な矛盾は忽ち消滅せられませう。又學校の教員たるものは、校庭に於ける共同の遊戯を延長して、一般兒童をして部落の兒童と、家庭に於ても相交はらしむる様注意して貰ひたい。實際今日では學校に於ける兒童の間には、殆ど完全に差別が撤廢されて居ると云つてもよい程になつて居ます。然るにそれが一旦家庭に歸ると、忽ち引き離されるのです。差別觀念のない無邪氣の子供等も、父兄のする差別を見習ひ聞き習つて、始めて差別觀念を養成して居るのです。此の様なことは、是非注意して避けたいものです。「部落民なるが故に」といふ差別的意識を以てする事は、理論としては都合の様ではありませんが、融和促進の一時の方便としては、是も已むを得ません。一身の苦痛を救はんが爲には、一時非常なる苦痛を忍んで切開手術を行ふ場合もあるでは

關(関)

青(青) 様(様)

學(学) 教(教)

兒(児)

實(実) 廢(廢)

歸(帰)

觀(観) 氣(氣)

爲(為)

ありませんか。此の際自分はむしろ「部落民なるが故に」といふ理由の下に、殊更に官吏曾社員等の採用にも、差支なき限り優先権を興ふる位の心持が欲しいと思ひます。商店に物を買ふ場合にも同様で、「部落民の店なるが故に」、差支なき限り成るべく其の店で商品を買ふといふ位の思想を養成したいと思ひます。是は多年之を差別排斥して居た報償の意味からでも、此の位の事はあつて然るべしだと思ひます。斯くの如くにして世人が常に所謂部落民に接觸し、爲に何等嫌な感じを持たなくなれば、こゝに始めて眞の融和は實現せられませう。もはや特殊部落なるものは存在しなくなりませう。所謂部落民が最早部落民たるの素性を隠すことなく、明かに其の素性を標榜しながら、何等隔意なく世間に交ることが出来る様になりませう。恰も士族が其の士族なる族籍を其のまゝに、何等差別なく平民と融和して居ると同じ様に。

十二、素性に關する理解の必要

十二、素性に關する理解の必要

七一

會社（会社）

權（權）與（与）

觸（触）

眞（真）

隱（隱）

來（来）

⑦傷けざらんが爲に 傷つけない様に。 ⑧自重の料をなす 自重するための理由とする。 自重するための動機付けとする。

終に臨んで、一言先祖の身分に關する世間の誤つた考へに就いて、注意を述べて置きたいと思ひます。

七二

世人は往々祖先の榮譽を自慢し、又は其の賤しかつたのを恥づる様な傾がないではありません。其の甚しいのになりますと、他人の祖先の賤しきを見て、之を侮らうとするものすらないではありません。併し是は少くも今日に於ては、極めて間違つた考へだと言はねばなりません。成る程舊幕時代の様に、すべてが祖先のまゝに世襲せられた時代ならば、それも已むを得なかつたでせう。或は其祖先の榮譽を傷けざらんが爲に、それによつて自重の料となすといふのならば、それも亦よいであります。併し祖先の身分の賤しかつたといふ事が、今日に於ては毫も其の子孫をして、卑下せしめる理由とはなりません。若し私をして忌憚なく言はしめるなら、父祖のお蔭で自分の實力以上に、社會的に榮譽の地位を得て居るものよりも、もと賤しい家から出て、自分の努力によつて其の榮譽を贏ち得たものの方が、幾ら尊いかわからないのであま

關(関)誤(誤)

祖(祖)榮(榮)

譽(誉)様(様)

舊(旧)

實(実)社(社)

會(会)

す。繰り返していふ、祖先の歴史は決して其の子孫に累をなすべきものではない。現に今日の華士族達の中に於て、朝敵謀反人、切取強盜、海賊の張本等の子孫が、よしや少からず存在するとしても、又猿樂役者の祖先が、嘗ては非人と言はれた唱門師支配の下に居つたといふ履歴を有して居ても、それが幾分でも其の子孫に累を爲して居るでありませうか。否、某伯爵家の如きは、其の祖先が謀反人であつたといふことを意識したが爲に、其の償ひとして維新の際特に王事に竭し、小藩ながら伯爵を贏ち得たのだとの説をも聞いて居ります。果してそれが事實であるか否かは知りませぬが、祖先の落伍を轉用して、却つて奮發の動機となす事が出来たら却つて幸です。彼の山崎闇齋が、自分が貧家に生れた事を以て幸福だと解した意氣は、大いに學ぶべきものであります。

こゝに先祖の事を述べたに就いて、序ながら一言つけ加へて置きたい事があります。私が嘗て或る所で部落の歴史を講話した際に、聴衆の一人は極めて眞摯にこんな事

十二、素性に關する理解の必要

歴(歴) 決(決)

強盜(強盜)

海(海) 樂(樂)

爲(爲)

轉(轉) 發(發)

來(來) 齋(齋)

福(福) 氣(氣)

學(學)

聽(聽) 眞(眞)

②朝敵 朝廷に背く敵。 ③唱門師 中世に読経、卜占、猿樂等、呪術や芸能を行つた人々。陰陽師の流れをくむとする説がある。江戸時代に賤民とみなされた。 ④山崎闇齋 江戸時代の神道家・朱子學者。

を問ひました。「御講話によつてよく其の由來や實情を諒解する事が出来ました。之を差別するの不合理なる事、甚しい罪惡なる事をもよく諒解する事が出来ました。併し其の道理は道理として、實際問題としては、此の人達は先祖が屠殺業を行つて居たが爲に、自然殘忍性を遺傳して居るといふではありませんか。事實さうならばそれと隔意なく相親しみ、特に之を家庭の人とすることなどは、考へなければなりませんまい」といふのです。それに對して私はかう答へました。「現に屠殺を職とするものは、或は物の生命に對する感じが幾分違ふかも知れません。併し果してそれが子孫に遺傳するか否かはまた學術的には研究されて居ません。但、人を斬る事大根をでも切るが如く、多數の同胞の首級をあげ得たのを手柄として、高い地位を贏ち得た武士、僅かばかりの遺恨によつて、容易に相手の命を取つた武士、僅かばかりの無禮を咎めて、容易に百姓町人を斬り捨てた武士、人を斬るが恐しくては戰場に立てぬと、無辜の人を辻斬りして、膽力を養ふの必要をまで感じた武士、其の武士の子孫が、殘忍性遺傳の間

來(來實(美)

惡(惡)

祖(祖爲(為)

殘忍(殘忍)

傳(伝)

對(對)

學(学)

數(数)

禮(礼)

戰(戰)

膽(胆)

題によつて、縁組から嫌はれた事がありましたでせうか。獸を屠ることの代りに、人間の子をおろしたり壓殺したりして平氣で居たものと、獸は之を屠つても、墮胎間引の罪を犯すに忍びなかつたものと、残忍性の遺傳の分量はどんなものでせう。是は勿論一場の戲言に過ぎませんが、少くも私の親しく接した所謂部落の人々には、個人的にさう残忍性を帯びたといふものを認めて居りません。其の代りに私は關東大震災の直後に於て、興奮と群集心理による人間の残忍性の、如何に猛烈なものであるかを現實に見せつけられました」と答へた事でありました。(完)

縁(縁) 獸(獸)

壓(圧) 氣(氣)

墮(墮)

帶(帶) 關(関)

融和資料第一輯 融和促進

大正十四年十二月三十日印刷
大正十五年一月八日發行（一冊、000）

非賣品

但シ希望者ニ限リ
實費金五錢

東京市麴町區元衛町社會局構内
中央融和事業協會代表者

發行人 谷 龍之助

麴町區麴町八丁目一番地

印刷人 杉田彌太郎

麴町區麴町八丁目二番地

印刷所 杉田屋印刷所

東京市麴町區元衛町社會局構内

發行所 中央融和事業協會

PC・スマートフォン・タブレット端末でも読める
PDF版もダウンロードできます。
<http://eb.osito.jp/bo3a/>



融和資料第一輯 融和促進

(註釈附影印本)

平成二十七年(二〇一五) 九月二十日 初版発行

著 者 喜田貞吉

〔明治四(一八七一)・昭和十四(一九三九)〕

註 釈 押井徳馬

発行・印刷 はなごよみ

osito2007@bear.plala.or.jp

<http://osito.jp>

本書は著作権の切れた冊子に註釈を附加したものです。
本書に関する問合せは「はなごよみ」まで御願ひ致します。

